

全 員 協 議 会

令和3年1月29日（金）
予算決算委員会終了後

協 議 事 項

1. 市の組織体制の見直しについて
2. その他

令和3年度 市の組織体制の見直しについて

1. 目的

加賀市は、「先端技術」を社会に取り入れ、住民の暮らしの向上と産業の発展につながる「スマートシティ加賀」の実現に向け、全力で取り組んでおり、また令和3年度から、第2次総合計画中期実施計画(令和3年度～令和6年度)がスタートする。

こうした計画等を実現していくには、全市的なデジタル化を更に推進していくことが必要である。

そのためには、柔軟に、かつ、スピード感をもって取り組める組織体制にすることが急務となっている。

そうした認識のもと、市では、12月21日付けで、先行して政策戦略部の見直しを行い、スマートシティ課を設置した。

今後、こうしたことを更に迅速に進める組織体制にするため、4月1日には第二弾として、他部局の組織体制についても全面的に見直しを行い、組織横断的に取り組む視点も入れた部局等に再編し、事務の所掌を見直しするものである。

2. 概要

13部局38課11室(病院・保育園・学校・展観施設等除く)を11部局36課11室に再編成し、事務の所掌の見直しを行う。

具体的には、攻めの再編として、人口減少対策室機能を政策戦略部に移管する。

また、更なる商工と観光の一体的な取り組みを推進するため、経済環境部と観光推進部を統合して、産業振興部に再編するとともに、生活安全課の事務を移管し環境政策課と統合して環境課を設け、空き家対策については、建設部に移管する。

市民の生活の護りとしては、市民生活部、健康福祉部については、直接市民に寄り添ったサービスを提供するため、市民健康部に再編し、横串での連携を図るとともに、窓口課には加賀温泉駅前の「アビオシティ加賀」内に、土日もサービスを行うサービスセンターを設け、市民の相談や支援関係を行う相談支援課と福祉等の政策を行う福祉政策課を設ける。

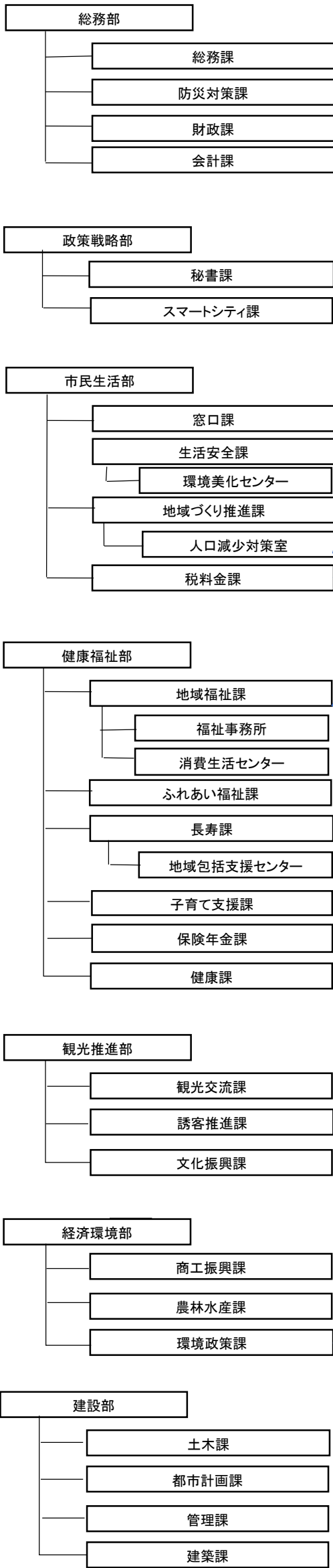
全体的な管理等の行政業務支援を担当する総務部には、税料金課と組織等の事務やまちづくり事務を移管し、総務課を行政まちづくり課と人事課に改組するとともに、防災対策課を改組し防犯・交通安全等の業務を移管する等の所要の見直しを行う。

詳細については、別紙のとおり。

なお、部設置条例等の改正を三月議会に提案する予定である。

令和3年度 市の組織体制の見直しについて

(現機構図)



(新機構図)



- 総務課(行政)と地域づくり推進課を統合
- 総務課から人事事務、政策戦略部から組織・事務執行事務を移管
- 生活安全課から防犯・交通安全事務移管
- 人口減少対策室機能を移管
窓口課からマイナンバーカード政策事務を移管
- 地域福祉・コロナ対策など複数課にわたる施策事務を所管
- 高齢者・障がい者・生活保護・消費生活相談等、現業担当を集約
- 長寿課・ふれあい福祉課の給付部門を統合
- 観光交流課と誘客推進課を統合
- 生活安全課と環境政策課を統合
- 環境政策課から空き家対策事務を移管